

浜松市生活支援体制づくり協議体（第2層、板屋圏域） 第3回会議 議事録

開催日時	令和5年3月6日（月）14時から15時30分まで
参加者	委員：15人 事務局：11人
場 所	浜松市福祉交流センター 4階 43ギャラリー
内 容	<p>1. 開会</p> <p>2. 挨拶 地域包括支援センター板屋圏域協議体 会長</p> <p>3. 第2回 協議体会議の振り返り 生活支援コーディネーターより、パワーポイントを用いて第2回協議体会議での他地域の生活支援や認知症の仕組みについて振り返りを行った。</p> <p>4. 認知症に関する事例について 【地域包括支援センター板屋】 地域包括支援センター板屋より、1月に圏域内で起こった認知症の方が行方不明になった事例について紹介をした。 地域包括支援センター板屋が家族と関わっていくうちに、地域でもっとできたことがあったのではないかと、この方をもっと助けられるきっかけはなかったのか、という意見が生まれた。</p> <p>5. 認知症に関わる制度や仕組みの紹介 【浜松市高齢者福祉課】 浜松市高齢者福祉課より、浜松市で行われている認知症に関わる制度や仕組みについて紹介をした。</p> <p>6. 「あんしん情報キット」について 【浜松市中区長寿保険課】 中区長寿保険課より、区ごとで行われている認知症に関する仕組みについて紹介をした。</p> <p>7. 「江東カフェあゆみ」について 【地域包括支援センター板屋】 地域包括支援センター板屋より、江東地区にある認知症カフェについて紹介をした。 ・江東カフェあゆみ 江東地区にある飲食店の店主より、認知症になっても好きなものをゆっくり楽しめる場所を作りたいという相談があった。包括と相談をし、認知症カフェとして平成28年よりNPO法人として発足を開始。毎月第4木曜日を「江東カフェあゆみ」の日として設定し開催をしている。 認知症の方やその家族、地域住民が来ており、認知症の方にも地域にも大切な居場所になっている。 今後の課題として、①参加者が減少している ②認知症カフェの数をもっと増やしたい などがあげられる。</p> <p>8. グループワーク 【アクト地区】 ・徘徊はどのような人なのか見分け方が難しい。そのためには声掛けをすることが大事。 ・マンションには単身高齢者世帯が多い。認知症かどうか分からない。 ・商店が減り、見守りの目が減ってしまった。</p>

- ・学校向けに認知症サポーター養成講座を開催してみてもどうか。
- ・オレンジシール、メールはどのくらい理解や認知度があるのか。積極的に周知していく必要がある。
- ・認知症と認めたくない人もいる。
- ・辞めてしまった商店などを活用できないか。
- ★オレンジシール、メールの登録者を増やす仕組み
- ★オレンジシールを貼る人、シールを知っている協力者を増やしていきたい。
- ★認知症に“ならないためには”の周知が必要

【中央地区】

- ・店舗の軒先に座り込んで閉店まで動かない方がいる。
- ・オレンジシール、メールの周知が足りないのではないかと。もっと自治会などを通して周知が必要。
- ・認知症のことをその程度地域に話していいか分からない。
- ・近所付き合いがあると、いろんな情報が集まってくる。
- ・マンションの人は近所付き合いがない。
- ・施設や入院をしてしまって、認知症の方が地域にいる事例が少ないように感じる。
- ・認知症に関する情報を周知することが、認知症について考えることになり、予防につながる。
- ・町内で行っている資源物回収が見守りにつながっている。

【江東地区】

- ・オレンジシール、メールをもっと周知させたい。
- ・認知症についての知識を身につける必要がある。
- ・誰でも助け合えるような地域にしたい。
- ・世代間交流があれば子どもと高齢者の関わりにつながり、認知症予防にもなると思う。
- ・シニアクラブの参加者の中にも今後の生活が心配な方がいる。
- ・高齢者でも誰でも集まれる場所を増やしたい。
- ・地区内にある長上苑がロコトレを行っており、日頃から高齢者施設と関わることで、どのような場所か知れる機会がある。

【駅南地区】

- ・地域では今回のようなことに限らず様々な出来事が起きている。
- ・地域のことを話し合うためには自治会が必要。自治会・シニアクラブ・民生委員で地区のことを考えて行きたい。
- ・地域包括支援センター板屋が紹介した事例について、実際にその方を探しに行った。知っている人ではあったがどこにいるか検討がつかず、自分では見つけることができなかった。もっと協力をしながら探せる仕組みが必要。
- ★現状の駅南地区としての委員を、自治会を含めて増員していく。
- ★町単位で地域活動や居場所を作っていく。
地域で行われている活動や団体について確認をする。

9. 会則について
会則(別紙)について、承認された。

10. 事務連絡
【委員の交代について】
年度替りにより地域の役職の変更に伴って、本協議体委員を交代される場合は、事務局まで連絡をしていただく。

11. 閉会 地域包括支援センター板屋圏域協議体 副会長

	<p>【委員より】 浜松市の区編成によって、協議体になにか影響があることがあれば随時共有をしてほしい。</p>
今後の見通し等	圏域内での事例について紹介を行い、身近なこととして認知症の方への生活支援を検討した。今後も引き続き、各地区で認知症の方へ地域でできることについて検討を行っていく。